

公益財団法人 日本サッカー協会
2026 年度 定時評議員会

2026 年 3 月 29 日

決議事項

1. 評議員 5 名 選任の件

以下の 5 名の評議員を選任したい。

(1) 特定非営利活動法人山形県サッカー協会

退任する評議員：桂木 聖彦（かつらぎ まさひこ）会長

選任する評議員：石原 和実（いしはら かずみ）専務理事

(2) 一般社団法人新潟県サッカー協会

退任する評議員：渡邊 滋（わたなべ しげる）副会長 兼 専務理事

選任する評議員：中澤 雄一（なかざわ ゆういち）副会長

(3) アビスパ福岡株式会社

退任する評議員：川森 敬史（かわもり たかし）取締役

選任する評議員：西野 努（にし の つとむ）代表取締役社長

(4) 一般社団法人日本女子サッカーリーグ

退任する評議員：井原 多美（いはら たみ）理事

選任する評議員：稲田 能彦（いなだ よしひこ）理事

(5) 一般財団法人日本ビーチサッカー連盟

退任する評議員：河原塚 毅（かわはらづか たけし）理事

選任する評議員：熊切 雄三（くまきり ゆうぞう）副会長

なお、任期の満了前に退任した評議員に代わって選任する評議員の任期は、定款第 18 条第 2 項の規定により、退任する評議員の任期満了の時までとなるため、2026 年度に関する定時評議員会（2027 年 3 月）の終結の時までとなる。

2. 理事 15 名および監事 2 名 選任の件

（決議）資料 1

役員等推薦委員会にて推挙され、2026 年度第 3 回理事会（3 月 12 日開催）で承認された理事および監事について、資料の通り選任したい。

3. 司法機関（規律委員会、裁定委員会、不服申立委員会）の委員選任の件

本定時評議員会終結の時をもって、司法機関（規律委員会、裁定委員会、不服申立委員会）の委員が任期満了となるため、以下の各候補者を委員として選任したい。

※全員重任

司法機関メンバー（2026年3月29日～）

任期：4年

(1) 規律委員会

役職	氏名	備考
委員長	高山 崇彦	弁護士
委員	武智 克典	弁護士
委員	新保 勇一	弁護士
委員	大下 国忠	一般社団法人山口県サッカー協会 規律委員長
委員	石井 茂己	公益社団法人日本プロサッカーリーグ 前規律委員長

(2) 裁定委員会

役職	氏名	備考
委員長	山田 秀雄	弁護士
委員	早稲本 和徳	弁護士
委員	小西 隆文	弁護士
委員	根本 清史	公益財団法人茨城県サッカー協会 規律委員長

(3) 不服申立委員会

役職	氏名	備考
委員長	中島 肇	弁護士
副委員長	小池 一利	弁護士
委員	塩田 尚也	弁護士
委員	渡部 知之	一般社団法人愛媛県サッカー協会 規律委員長
委員	鈴木 英穂	公益財団法人日本陸上競技連盟 事務局長